

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 連結経営成績に関する定性的情報

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、震災復興関連事業等の経済政策により緩やかな回復基調にありましたが、欧州債務問題や世界経済の減速により海外需要が低迷し、国内の企業活動や雇用環境も停滞傾向にあり、景況感は総じて厳しい状況で推移しました。

調剤薬局業界及び介護業界におきましては、4月に調剤報酬改定・薬価改定と介護報酬改定が同時に行われ、薬価の引下げと新たなジェネリック医薬品の使用促進策が採られました。

このような環境下で当社グループは、調剤薬局事業及びヘルスケア事業において新規開設や営業権の取得を行うとともに、投資子会社を設立してグループ子会社は10社となりました。

当第3四半期連結累計期間の業績につきましては、主力とする調剤薬局事業で調剤報酬改定の影響が有りましたが、ヘルスケア事業及び医薬品卸事業の業績が伸長し、売上高は15,331百万円(前期比5.6%増)となりました。一方、営業利益は835百万円(同5.1%減)、経常利益は789百万円(同5.2%減)となりました。四半期純利益につきましては、有価証券売却益を計上し638百万円(同22.9%増)となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

(調剤薬局事業)

調剤薬局事業におきましては、調剤報酬改定により薬価が引き下げられ、また施策に沿ってジェネリック医薬品の使用を促進することにより薬剤料売上への影響が予想されましたが、処方日数が長期化されたこと等により処方箋単価が上昇し、既存店の売上高は昨年度対比で微増となりました。

当社グループの店舗数は、上期に新規開局した2店舗と子会社が行った営業譲受により取得した2店舗を加え82店舗となり、グループの調剤売上高は13,807百万円(前期比3.8%増)、営業利益は1,024百万円(同7.0%減)となりました。

(ヘルスケア事業)

ヘルスケア事業におきましては、介護付有料老人ホーム等6施設の入居者数が増加したことと事業を譲り受けた訪問介護事業会社の業績が寄与したことにより、売上高は857百万円(前期比31.8%増)、営業利益は87百万円(同92.0%増)となりました。

(医薬品卸事業)

医薬品卸事業におきましては、厚生労働省の進めるジェネリック医薬品使用促進策に沿って積極的な営業を展開したことにより、売上高は610百万円(前期比20.3%増)、営業利益は59百万円(同103.7%増)となりました。(内部売上を含む売上高は896百万円となり、前年同期比で23.3%増加しました。)

(不動産事業)

不動産事業におきましては、不動産の賃貸業により安定した収益が確保できており、売上高は56百万円(前期比1.4%減)、営業利益は30百万円(同5.0%増)となりました。

なお、セグメント間の内部売上高として288百万円を消去するとともに、全社における共通経費として366百万円を計上しております。

(2) 連結財政状態に関する定性的情報

当第3四半期連結会計期間末における総資産は15,714百万円となり、前連結会計年度末と比較して904百万円増加いたしました。

流動資産の合計は7,542百万円となり、前連結会計年度末と比較して2,192百万円増加いたしました。これは主に、現金及び預金の増加1,762百万円によるものです。

固定資産の合計は8,171百万円となり、前連結会計年度末と比較して1,287百万円減少いたしました。これは主に、投資有価証券の減少2,059百万円によるものです。

負債合計は10,893百万円となり、前連結会計年度末と比較して353百万円増加いたしました。これは主に、買掛金の増加253百万円、長期借入金(1年内返済予定を含む)の増加434百万円、短期借入金の減少600百万円によるものです。

純資産合計は4,820百万円となり、前連結会計年度末と比較して551百万円増加いたしました。これは主に、四半期純利益638百万円によるものです。

(3) 連結業績予想に関する定性的情報

平成25年2月期の業績予想につきましては、平成24年4月5日公表の数値から変更はありません。
なお、今後の経営環境等の変化により見直しが必要と判断した場合には、速やかに開示いたします。

2. サマリー情報(注記事項)に関する事項

(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動

該当事項はありません。

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用

該当事項はありません。

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号平成22年6月30日)を適用しております。

当社は、平成24年6月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、前第3四半期連結累計期間の1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は以下のとおりであります。

1株当たり四半期純利益金額	27,156円52銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	—